

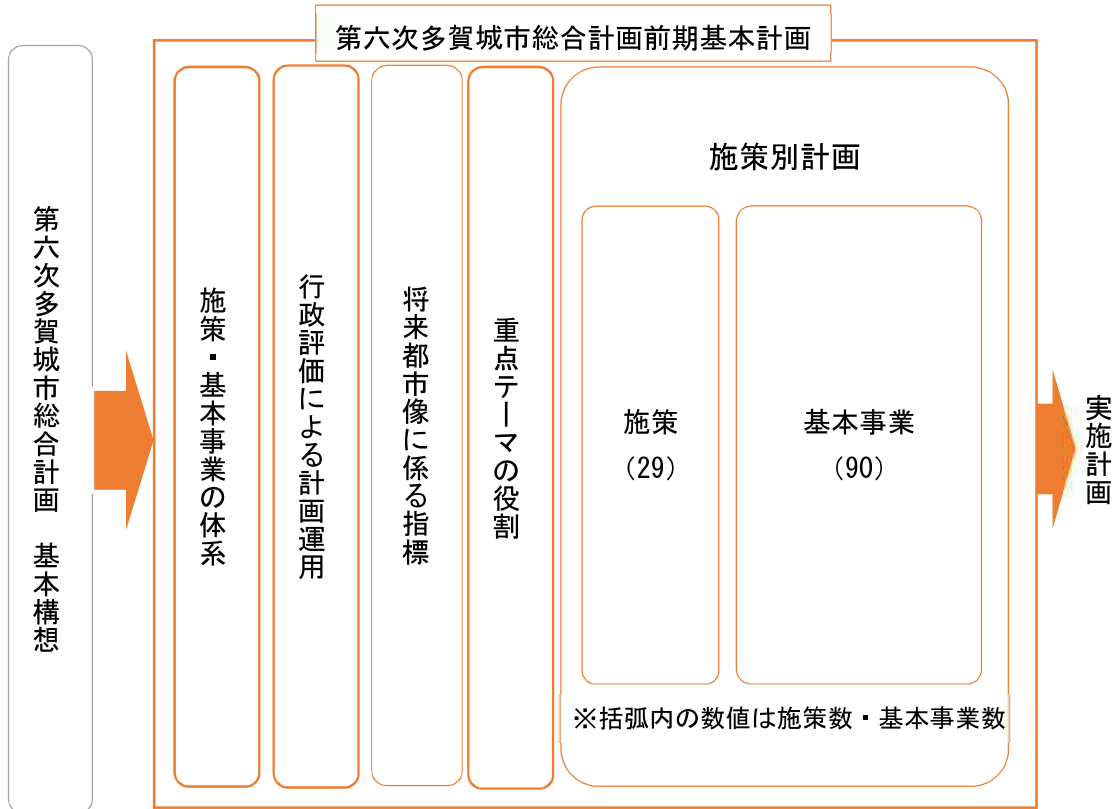
第六次多賀城市総合計画
前期基本計画

令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度

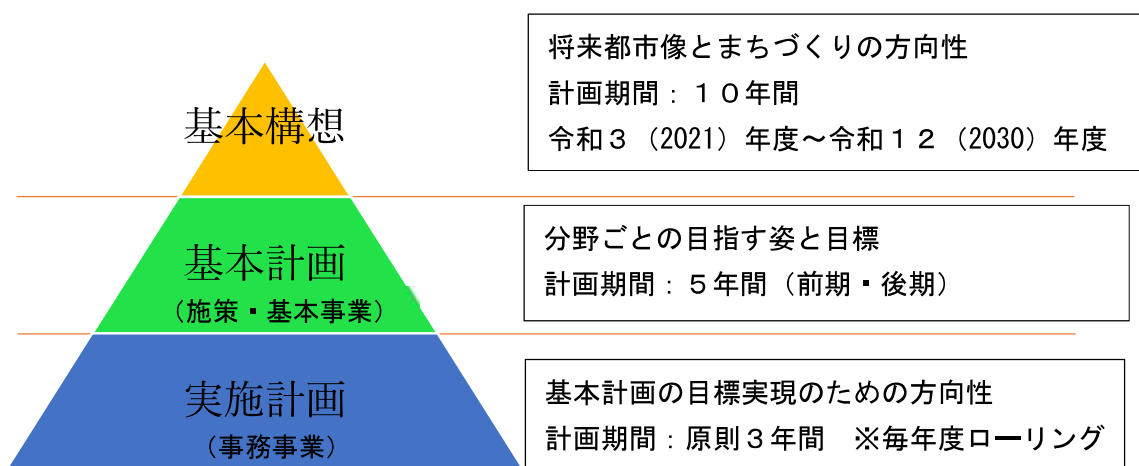
令和 3 年 1 月
多賀城市

1 第六次多賀城市総合計画前期基本計画の構成

第六次多賀城市総合計画基本構想に基づき推進する「前期基本計画」の構成は、次のとおりです。



第六次多賀城市総合計画の構成と期間【基本構想序論から再掲】



2 施策・基本事業の体系

第六次多賀城市総合計画基本構想に掲げる将来都市像を実現するため、第六次多賀城市総合計画前期基本計画に次のとおり施策・基本事業を定めます。

なお、社会情勢や国の制度の大きな変化に適切かつ柔軟に対応していくため、計画期間の途中において、当該変化に対応した基本事業の追加を行うことができるものとします。

政策	施策	基本事業	
政策1	みんなの力で減災 安全で安心に暮らせるまちづくり（安全安心）	1-1 防災・減災対策の推進	
		1-1-1 地域防災力の促進（自助・共助）	
		1-1-2 公的機関防災体制の確保（公助）	
	1-1-3 災害経験の伝承		
	1-2 防犯対策の推進	1-2-1 地域ぐるみでの防犯体制の促進	
		1-2-2 防犯機能を有する施設・設備の保全と整備	
	1-3 安全な消費生活の確保	1-3-1 消費生活情報の発信	
		1-3-2 消費生活相談の推進	
	1-4 交通安全対策の推進	1-4-1 交通安全情報の発信	
		1-4-2 交通安全環境の保全と整備	
	政策2	健やかで優しい 支え合いのあるまちづくり（健康福祉）	2-1 地域福祉の推進
			2-1-1 地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援
		2-1-2 地域で見守り合う仕組みづくり	
2-2 健康づくりの促進		2-2-1 生活習慣の改善	
		2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療等の推進	
		2-2-3 母子保健の充実	
2-3 子育て支援の充実		2-3-1 親子の健やかな育ちの支援	
		2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実	
		2-3-3 安定した保育の提供	
		2-3-4 子育ての経済的負担の軽減	
2-4 高齢者福祉の推進		2-4-1 生きがい活動の推進	
		2-4-2 介護予防の推進	
		2-4-3 日常生活の支援	
		2-4-4 地域包括ケアの充実	
		2-4-5 認知症対策の推進	
2-5 障害者（児）福祉の推進		2-5-1 自立支援の推進	
		2-5-2 地域生活支援事業の利用促進	
		2-5-3 児童発達支援の推進	
		2-5-4 各種手当・医療費等助成の給付	
2-6 社会保障等の充実		2-6-1 保険制度の適正な運営	
		2-6-2 生活保護受給者（世帯）への自立支援	
		2-6-3 公営住宅の適正な運営	
		2-6-4 生活困窮者への自立支援	
		2-6-5 介護保険サービスの適切な利用	

政策	施策	基本事業
政策3	夢と希望が輝く 誰もが成長できるまちづくり（教育文化）	3-1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
		3-1-1 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進
	3-1-2 青少年の健全育成	
	3-2 学校教育の充実	3-2-1 確かな学力の育成
		3-2-2 豊かな心の育成
		3-2-3 健やかな体の育成
		3-2-4 教育環境の保全と運営
	3-3 生涯学習の促進	3-3-1 学びと発揮の機会の確保
		3-3-2 文化芸術の振興
		3-3-3 生涯学習施設の保全と運営
	3-4 市民スポーツ社会の促進	3-4-1 スポーツ機会の確保
		3-4-2 社会体育施設等の保全と運営
	3-5 文化財の保護と活用	3-5-1 文化財の調査・保存の推進
		3-5-2 文化財の活用促進
		3-5-3 文化財の普及啓発
政策4	都市と自然の環境調和 快適で潤いのあるまちづくり（生活環境）	4-1 自然と生活環境の調和
		4-1-1 環境啓発の推進
		4-1-2 生活公害等の抑制
	4-1-3 水質環境等の向上	
	4-2 循環型社会の促進	4-2-1 ごみの適切な処理
		4-2-2 再資源化等の促進
	4-3 良好なまちなみの保全	4-3-1 住環境づくりの推進
		4-3-2 公園の保全と整備
		4-3-3 都市景観と都市施設の保全
	4-4 都市インフラの保全	4-4-1 都市計画の推進
		4-4-2 道路の保全と整備
		4-4-3 雨水施設の保全と整備
4-4-4 水道水の安全で安定的な供給		
4-4-5 生活交通ネットワークの保全		

政策	施策	基本事業
政策5	地域の資源と知恵をいかす 活気あふれるまちづくり（産業活気）	5-1 農業の振興
		5-1-1 農地の保全
		5-1-2 農業経営基盤の強化
		5-1-3 農業担い手の育成支援
		5-2 商工業の振興
		5-2-1 地域商業の活性化
		5-2-2 商工業経営力の向上
		5-2-3 起業・挑戦の促進
		5-2-4 就労環境向上の促進
		5-3 地域資源を活用した販売の創出
5-3-1 観光受入体制の構築		
5-3-2 地域資源の付加価値創造		
政策6	地域の未来を共に創る 絆と誇りを築くまちづくり（地域創生）	6-1 地域経営の振興
		6-1-1 地域経営の基盤構築
		6-1-2 自治会・町内会活動の促進
		6-2 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進
		6-2-1 市民活動・ボランティア活動の支援
		6-2-2 共生社会の推進
		6-2-3 職員の協働実践意識の醸成
		6-3 地域資源を活用した市民文化の創造
		6-3-1 まちの魅力発見の推進
		6-3-2 まちづくり情報の共有と発信
6-3-3 ふれあい交流の促進		
政策7	縮減社会への対応 持続可能な行財政経営（行財政経営）	7-1 適正な事務の執行と行政サービスの提供
		7-1-1 適正な契約事務の執行
		7-1-2 適正な会計事務の執行
		7-1-3 適正な選挙事務の執行
		7-1-4 公正な監査事務の執行
		7-1-5 保有情報の適正な管理
		7-2 組織・人事マネジメントの推進
		7-2-1 人材の育成
		7-2-2 組織力の向上と適正な人事管理
		7-2-3 安全・安心に働ける環境の確保
		7-3 健全な企業経営の推進
		7-3-1 健全な水道事業経営の維持
		7-3-2 健全な下水道事業経営の維持
		7-4 環境変化に対応した行財政経営の推進
		7-4-1 行政評価による事業のマネジメント
		7-4-2 健全な財政の維持
7-4-3 市有財産の保全と積極活用		
7-4-4 ICT等の積極活用による効率化の推進		

3 行政評価による計画の運用

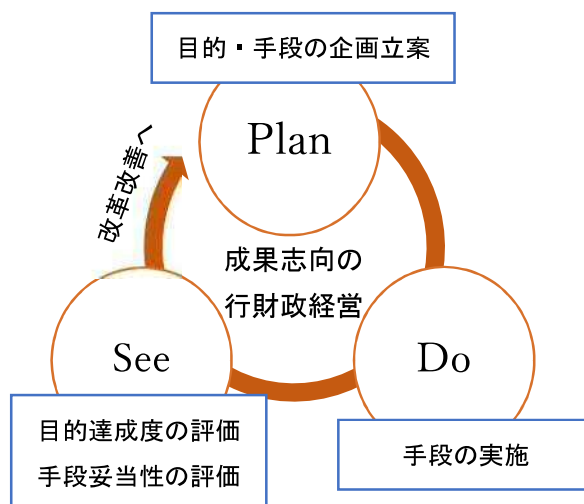
計画の進行管理を行う仕組みとして、行政評価を運用し、将来都市像の実現を目指します。

(1) 行政評価とは

「行政の活動を数値により客観的に評価し、その評価結果を行政活動に反映させる仕組み」をいいます。

数値によって、計画の進行管理と成果状況の評価を行い、その評価結果に基づいて改善につなげるという、行財政経営における「PDS（企画立案－実施－評価）マネジメントサイクル」の役割を担っています。

○PDSマネジメントサイクル

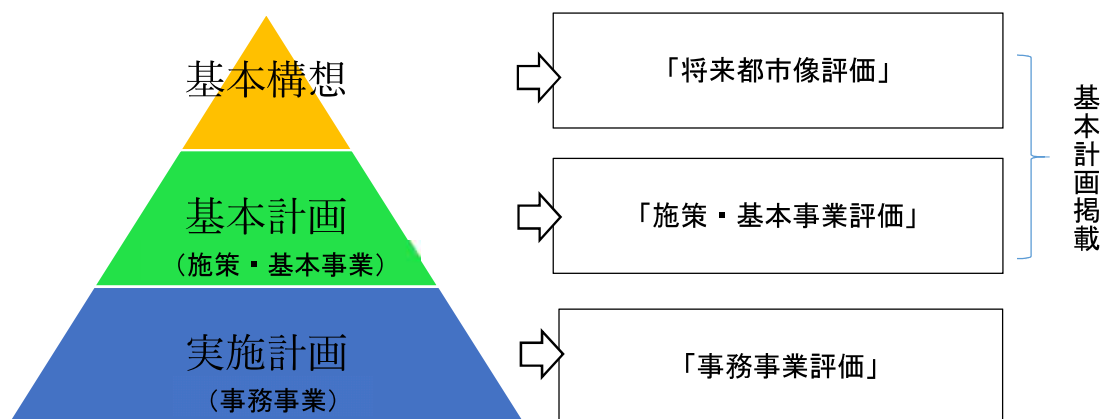


(2) 行政評価の体系

本市では、行政評価を、次の3つに体系化し、実施します。

- ア 「将来都市像評価」 まちづくり全体を評価
- イ 「施策・基本事業評価」 基本計画と連動した施策・基本事業を評価
- ウ 「事務事業評価」 施策・基本事業を実現するための個々の手段を評価

○行政評価の体系



※この行政評価の結果については、毎年度市民のみなさんに公表し、共有します。

(3) 行政評価運用による効果

具体的には、次の効果を見込んでいます。


- ア 目的と成果の見える化
- イ 計画の進捗管理
- ウ 立証に基づく政策立案（EBPM）
- エ 市民への説明責任の確保
- オ 行財政経営資源の効果的な配分

※EBPM（Evidence-Based Policy Making）とは

行政目的実現のための行政活動の方針や方策となる政策について、目的・意図の実現に対する必要性や効率性を、データなどの厳格に立証された客観的な証拠によって把握・検証し、計画的に立案を進めていくという行政活動の考え方をいいます。

4 将来都市像に係る指標

まちづくり全体を評価するに当たり、指標を定めます。

指標名	区分	前期 基準値	前期 目標値	取得
このまちに住み続けたいと思う市民割合	成果 指標	71.8% (R2)		市民 アンケート

※（ ）は取得年度を示しています。

5 重点テーマの役割

第六次多賀城市総合計画基本構想において、将来都市像実現に向けて戦略的、横断的に実施する大きなまちづくりの方向性として3つの重点テーマを次のとおり定めています。

- 心も暮らしも豊かなみらいをつくるみんなが育つまち
- 震災の経験をいかしみんなの力がつながるまち
- 市民の誇りとなる多賀城らしい魅力をたがやすまち

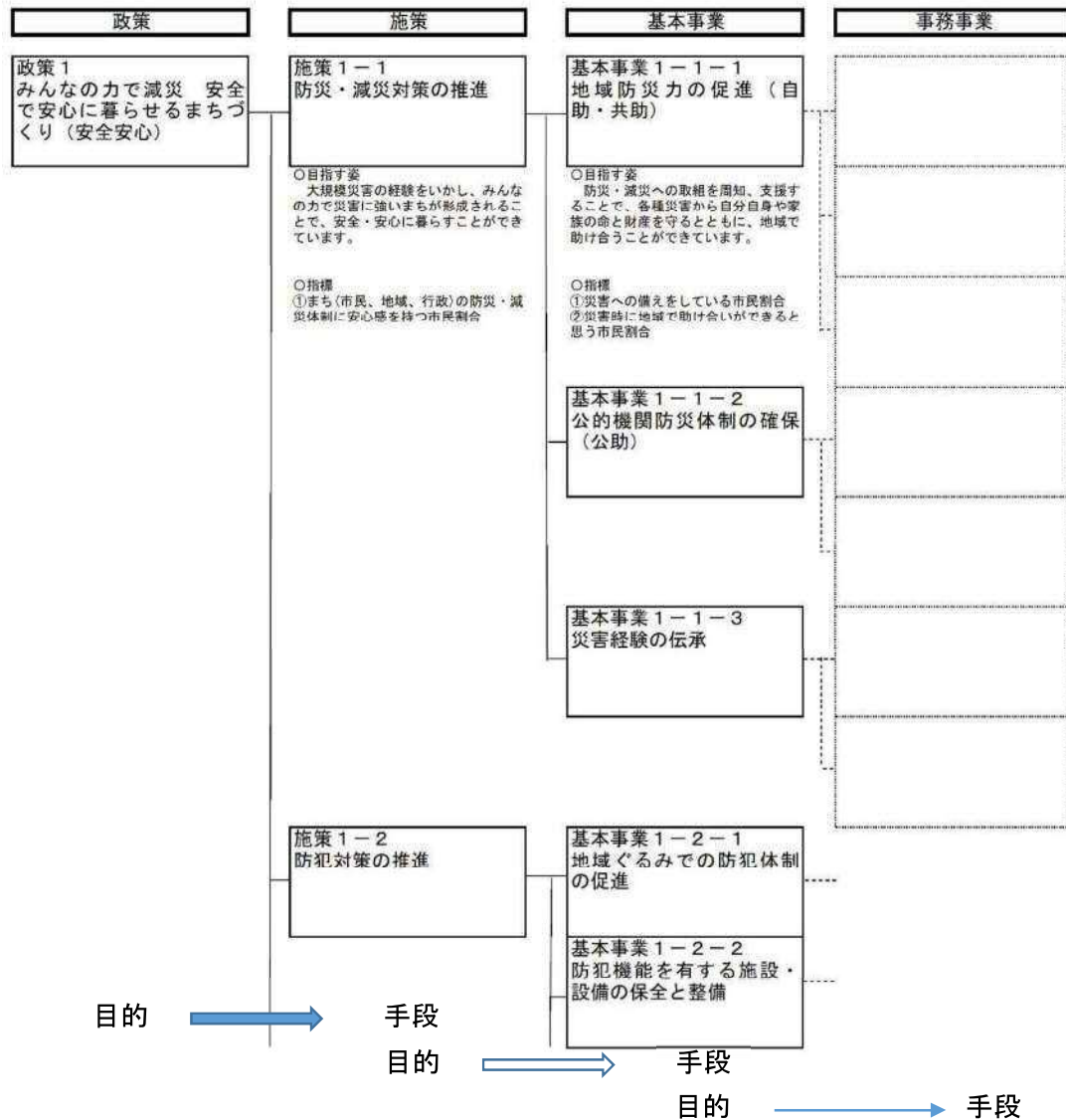
第六次多賀城市総合計画前期基本計画に定める施策・基本事業を実施する上において、重点テーマは、次の役割を担うこととします。

- (1) 組織や政策を横断した連携・協力のための指針
- (2) 重点テーマに該当し、将来都市像実現に直結する事業展開に対する選択と集中

6 施策別計画

施策・基本事業を評価するに当たり、施策・基本事業の体系に沿って、それぞれに目指す姿を「文章」で明確に表現し、「指標」を定めます。

○体系と成果指標の例



○ 施策別計画の見方

見開き左のページには、
施策を掲載しています。

SDGsの17のゴールを示す
アイコンです。
(70・71ページ参照)

総合戦略の基本目標を示す
アイコンです。
(72ページ参照)

「施策」の名称です。

施策別計画

4 地域連携

17

施策 01-01 防災・減災対策の推進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

大規模災害の経験をいかし、みんなの力で災害に強いまちが形成されることで、安全・安心に暮らすことができます。

施策の指標 (施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① まち(市民、地域、行政)の防災・減災体制に安心感を持つ市民割合	成果	58.9% (R2)	↗	市ア	市民の地域防災・減災に対する認識を見る指標です。

施策を取り巻く状況

東日本大震災*において、市域の約3分の1が大津波により浸水し、甚大な被害が発生しました。

東日本大震災後、ハード面では国、宮城県、多賀城市が一体となって津波被害を軽減するための防災施設等を整備し、ソフト面では官民問わず様々な防災・減災や心の復興に関する取組が行われています。特に、防災復興支援拠点*の中核として、さんみらい多賀城イベントプラザ(STEP)内に一時帰宅困難者の受け入れスペースの確保や備蓄倉庫を整備しています。

自然災害等における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援*について、自治体や民間事業者との間で災害時相互応援協定を締結しています。

平成25年10月に減災都市戦略を打ち立て、「減災都市 多賀城」を宣言しています。また、平成27年3月にはレジリエントシティ*として、国際連合から承認を受けています。

激甚化や頻発化する気象災害により、河川の氾濫や浸水害が全国的に多発しています。また、世界的に大流行を引き起こす感染症が、市民社会に大きな影響を与えています。

消防事務については、塩釜地区消防事務(釜石市、塩釜市、利府町)に共同で実施しています。

自主防災組織数の推移

年次	17	18	19	20	21
組織数	47	47	47	47	47

「施策の目指す姿」の実現
具合を測る指標(ものさし)
です。

前期目標値を設定する際
に基準とした数値です。
()は、取得年度を示
しています。
市民アンケートにおける
R2は、令和2年11月に
実施したアンケートでの
取得数値をいいます。

この施策を取り巻く状況を
まとめたものです。
全国的な状況のほか、数値
的な推移、本市ならではの
数字では表せない性質に着
目した情報、近年の特筆す
べき事項、今後の課題など
を掲載しています。

指標の内容説明です。

用語解説のある単語には、
*をつけています。

この施策に関連する数値を、最大
5年分グラフにしたものです。
施策の対象、指標、参考統計値と
いったものを掲載しています。

区分は、指標の特性により次の3つで表しています。

【成果】 目指す姿の実現の程度を示すもの

【社会】 行政の関与よりも社会・経済情勢等の影響が大きいもの

【代替】 成果の指標化が難しい場合に、施策・基本事業の進捗状況を確認するため、
代替として行政の活動量等を設定したもの

指標の取得方法です。

- 【市ア】 毎年18歳以上の市民3,000人を対象に実施するまちづくりアンケート
- 【職ア】 毎年職員を対象に実施するアンケート
- 【業務】 業務内で取得するデータ
- 【独自】 業務内で実施するアンケート等により取得するデータ

見開き右のページには、施策に関連する基本事業を掲載しています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	
01 01 01 地域防災力の促進（自助・共助*）	防災・減災への取組を周知、支援する中で、各種災害から自分自身や家族の命と財産を守ることができ、地域で助け合っています。	① 災害への備えをしている市民割合	成果	54.8% (R2)	↗	市ア
		② 災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	成果	57.4% (R2)	↗	市ア
01 01 02 公的機関防災体制の確保（公助*）	防災施設の保全をはじめ、自助や共助への支援を行うことで、災害に強いまちを実現することができます。	① 災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員割合	成果	100% (R2)	→	職ア
		② 災害用備蓄品の備蓄率	成果	100% (H31)	→	業務
01 01 03 災害経験の伝承	東日本大震災をはじめとする大規模災害の経験から得た知恵や教訓を後世に伝えることで、その経験をまちづくりに反映することができます。	① 市民に災害経験を伝える機会を設けた数	成果	5回/年 (H31)	5回/年	業務
		② 災害の経験を周囲に伝えている市民割合	成果	69.2% (R2)	↗	市ア

「基本事業の目指す姿」の実現具合を測る指標(ものさし)に関する情報です。

- 1 安全安心
- 2 健康福祉
- 3 教育文化
- 4 生活環境
- 5 産業活気
- 6 地域創生
- 7 行財政経営

「基本事業」の名称です。

基本事業が目指す多賀城市の将来の姿です。

施策に関連する個別計画を掲載しています。

個別計画
・多賀城市地域防災計画

用語解説

・東日本大震災

平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震をいいます。世界的にみても1900年以降に発生した地震のなかで4番目に大きな地震でした。

・レジリエントシティ

災害に耐え、乗り越える力のある都市をいいます。

・防災復興支援拠点

基本構想の土地利用のあり方において八幡字一本柳地区に設定しており、東日本大震災における甚大な被害を踏まえ、今後の災害に備えて防災・減災と産業復興を支援する拠点をいいます。

・自助・共助・公助

大規模な災害被害を軽減する取り組みであり、自分の身は自分で守る（自助）、地域でお互いに助け合う（共助）、行政が行う対策（公助）をいい、その連携が重要となります。

前期計画(令和7年度)の目標値です。目標値は、次の3つのパターンで表しています。

- 【数値】 業務データから把握するもの
- 【矢印】 数値で表しにくいもの(アンケートによる把握)、基準値が把握不可のもの、現状維持のもの
- 【一】 社会・経済情勢等の影響が大きい社会指標や目標設定がなじまない代替指標としているもの

施策別計画

施策 01-01 防災・減災対策の推進



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

 1
安全
安心

大規模災害の経験をいかし、みんなの力で災害に強いまちが形成されることで、安全・安心に暮らすことができます。

 2
健康
福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

 3
教育
文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① まち(市民、地域、行政)の防災・減災体制に安心感を持つ市民割合	成果	58.9% (R2)	↗	市ア	市民の地域防災・減災に対する認識を見る指標です。

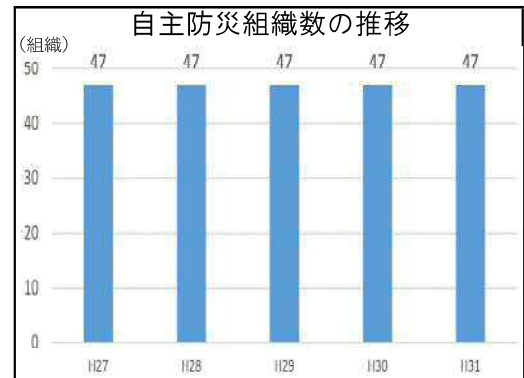
 4
生活
環境

 5
産業
活気

施策を取り巻く状況

 6
地域
創生

・東日本大震災*において、市域の約3分の1が大津波により浸水し、甚大な被害が発生しました。


 7
行財政
経営

・東日本大震災後、ハード面では国、宮城県、多賀城市が一丸となって津波被害を軽減するための防災施設等を整備し、ソフト面では官民間問わず様々な防災・減災や心の復興に関する取組が行われています。特に、防災復興支援拠点*の中核として、さんみらい多賀城イベントプラザ(STEP)内に一時帰宅困難者の受入れスペースの確保や備蓄倉庫を整備しています。

・自然災害等における各種応急復旧活動に関する人的・物的支援について、自治体や民間事業者との間で災害時相互応援協定を締結しています。

・平成25年10月に減災都市戦略を打ち立て、「減災都市 多賀城」を宣言しています。また、平成27年3月にはレジリエントシティ*として、国際連合から承認を受けています。

・激甚化や頻発化する気象災害により、河川の氾濫や浸水害が全国的に多発しています。また、世界的に大流行を引き起こす感染症が発生し、経済活動への甚大な影響のみならず市民社会に大きな衝撃と不安を与えています。こうした様々な危機に対する迅速な対応への重要性が、より一層増しています。

・東日本大震災やその他の災害を通して得た経験から得た知恵や経験をまちづくりにいかしていく必要があります。

・消防事務については、塩釜地区消防事務組合において広域的(塩竈市、松島町、七ヶ浜町、利府町)に共同で実施しています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	
01 01 01 01	地域防災力の促進（自助・共助*）	防災・減災への取組を周知、支援することで、各種災害から自分自身や家族の命と財産を守るとともに、地域で助け合うことができます。	① 災害への備えをしている市民割合	成果	54.8% (R2)	↗	市ア
			② 災害時に地域で助け合いができると思う市民割合	成果	57.4% (R2)	↗	市ア
01 01 02	公的機関防災体制の確保（公助*）	防災施設の保全をはじめ、自助や共助への支援を行うことで、災害に強いまちを実現することができます。	① 災害時に職員として果たすべき役割や初動を理解している職員割合	成果	100% (R2)	→	職ア
			② 災害用備蓄品の備蓄率	成果	100% (H31)	→	業務
01 01 03	災害経験の伝承	東日本大震災をはじめとする大規模災害の経験から得た知恵や教訓を後世に伝えることで、その経験をまちづくりに反映することができます。	① 市民に災害経験を伝承する機会を設けた数	成果	5回/年 (H31)	5回/年	業務
			② 災害の経験を周囲に伝えている市民割合	成果	69.2% (R2)	↗	市ア

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別計画	・多賀城市地域防災計画
------	-------------

用語解説

・東日本大震災
平成23年3月11日（金）午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の地震をいいます。世界的にみても1900年以降に発生した地震のなかで4番目に大きな地震でした。

・防災復興支援拠点
基本構想の土地利用のあり方において八幡字一本柳地区に設定しており、東日本大震災における甚大な被害を踏まえ、今後の災害に備えて防災・減災と産業復興を支援する拠点をいいます。

・レジリエントシティ
災害に耐え、乗り越える力のある都市をいいます。

・自助・共助・公助
大規模な災害被害を軽減する取り組みであり、自分の身は自分で守る（自助）、地域でお互いに助け合う（共助）、行政が行う対策（公助）をいい、その連携が重要となります。



施策別計画

施策 01-02 防犯対策の推進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

犯罪に関する総合的な取組が進み、市民一人ひとりの防犯意識が高まることで、みんなの力で犯罪に遭わない、起こさせない地域が形成され、安全・安心に暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 刑法犯認知件数	社会	480件/年(H31)	—	業務	被害の届出などにより警察が認知した事件の数で、犯罪の社会状況を見る指標です。
② 犯罪が少なく、安心して暮らせる地域になっていると思う市民割合	成果	79.2%(R2)	↗	市ア	市民の地域犯罪に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・市民が安全・安心に暮らすことができる地域社会の実現に向け、平成20年4月に「多賀城市みんなの笑顔を守る防犯まちづくり条例」を施行し、協働による防犯まちづくりを推進しています。

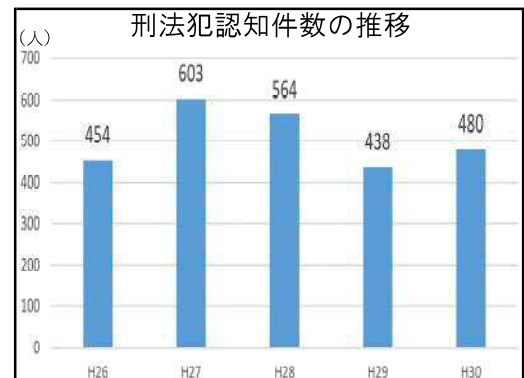
7 行財政経営

・刑法犯認知件数の約8割を窃盗犯(自転車盗、万引き、車上ねらい)が占めています。

・多賀城駅周辺の再開発に伴い、平成29年に多賀城交番が多賀城駅前に移転し、多賀城駅前周辺を中心に犯罪抑止に繋がっています。

・市内各所に防犯街路灯が設置されており、夜間の犯罪抑止に繋がっています。また、防犯街路灯は、LED電灯リース方式により、市内全てのLED化が完了し、長寿命化が図られています。

・犯罪抑止を目的として、多賀城・七ヶ浜商工会で、多賀城駅前に防犯カメラを設置しています。



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
01 02 01 地域ぐるみでの防犯体制の促進	防犯意識の醸成を図り、地域の結束力を高めることで、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、犯罪に遭わない、起こさせない地域を形成することができています。	① 防犯対策に取り組んでいる市民割合	成果	70.9% (R2)	↗	市ア
		② 防犯活動に取り組んでいる市民割合	成果	24.6% (R2)	↗	市ア
01 02 02 防犯機能を有する施設・設備の整備	防犯機能を有する施設・設備を維持管理し、整備することで、犯罪に遭わない、起こさせない地域を形成することができています。	① 防犯機能を有する施設・設備の整備件数（累計）	代替	—	5年間で60件	業務

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別計画
・みんなの笑顔を守る防犯まちづくり基本計画



施策別計画

施策 01-03 安全な消費生活の確保

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

消費生活に関する知識を深めることで自立した消費者が増え、かつ、相談体制を整備することで消費者トラブルが減少し、安全で安心な消費生活を営むことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

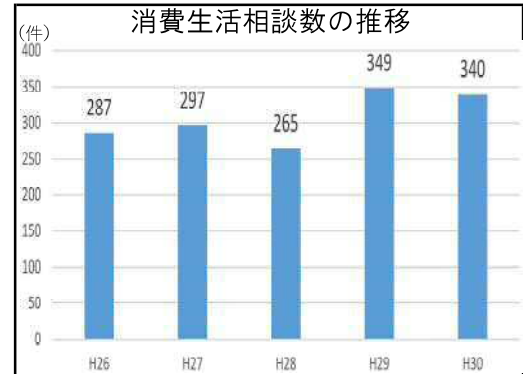
指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 消費者トラブルに遭った市民割合	成果	9.0% (R2)		市ア	市民の消費者トラブルに遭った状況を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

6 地域創生

・インターネットやスマートフォン等の急速な普及で、様々な商品やサービスが提供されるようになり、消費生活の利便性が向上しています。その一方で、契約に関するトラブルや悪質商法などの消費生活に関するトラブルは、手口が複雑かつ巧妙化しています。時代に合った消費生活に関する情報発信を行っていくことが重要となっています。



7 行財政経営

・平成28年4月に、多賀城市消費生活センターを条例により設置しています。

・消費生活相談体制の強化を目的に、消費者安全法が改正され、消費生活相談員に資格要件が設けられました。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
01 03 01	消費生活情報の発信 消費生活情報を発信することで、消費生活に関する知識が身につく、被害を未然に防止することができます。	① 消費者トラブルに関する対応を知っている市民割合	成果	88.2% (R2)	↗	市ア
01 03 02	消費生活相談の推進 消費生活相談を実施することで、早期にトラブルを解決し、被害拡大を防止することができます。	① 消費者相談で解決策を提示した割合	成果	100% (H31)	→	業務

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営



施策別計画

施策 01-04 交通安全対策の推進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

市民一人ひとりの交通安全意識とまちの交通安全環境を良好に保つことで、交通事故が減少し、安全・安心に暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 交通事故発生件数(人身事故)	社会	178件/年(H31)	—	業務	市内の道路上で発生した人の死亡又は負傷を伴う交通事故の県警発表数で、交通事故の社会状況を見る指標です。
② 市民が第1当事者*となった交通事故発生件数	社会	169件/年(H31)	—	業務	市内外で市民が第1当事者となった交通事故の県警発表数で、交通事故の社会状況を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・市内には、交通量の多い国道45号、県道仙台塩釜線の2路線が通っています。利便性が高い一方で、交通事故防止の取組が必要となります。

7 行財政経営

・平成17年に飲酒運転により高校生3人が死亡する交通事故が発生したことを契機に、道路交通法が改正され、飲酒運転に対する罰則が強化されました。

・交通事故の原因については、わき見運転や安全不確認など車両運転者の安全運転義務違反が約9割を占めています。

・交通事故防止のため、交通安全関係団体等と連携し、啓発活動を毎年実施し、車両運転者や市民への交通安全を呼び掛けています。



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
01 04 01 交通安全情報の発信	交通安全に関する情報を発信することで、市民一人ひとりの交通安全意識を向上することができています。	① 交通安全啓発活動人数	代替	8,528人/年 (H31)	→	業務
		② 飲酒運転検挙者数	社会	13人/年 (H31)	—	業務
01 04 02 交通安全環境の保全と整備	市が設置する交通安全施設*を適切に整備・維持管理することで、交通安全環境を良好に保つことができています。	① 交通安全施設整備率	代替	100% (H31)	100%	業務

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

用語解説

・第1当事者
最初に交通事故に関与した車両等の運転者又は歩行者のうち過失が重い者をいい、過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいいます。

・交通安全施設
道路利用者が安全に道路を通行するために設置される施設のことをいい、具体的にはガードレールやカーブミラー、道路照明灯、視覚障害者誘導用ブロック、道路区画線などが該当します。



施策別計画

施策 02-01 地域福祉の推進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

地域で助け合い、支え合いができる環境が整うことで、誰もが心豊かで安心して暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合	成果	46.1% (R2)	↗	市ア	市民の地域福祉や地域共生に対する認識を見る指標です。

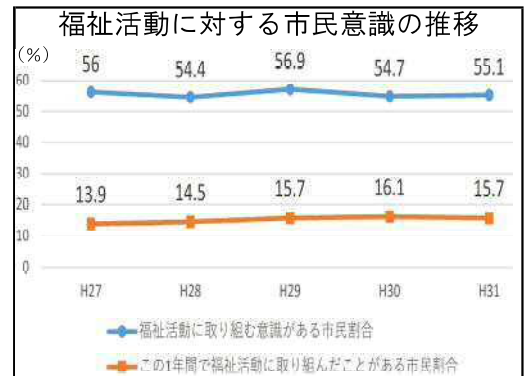
4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・国では、平成28年度の「ニッポン一億総活躍プラン」以来、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、「地域共生社会*」の実現を掲げ、その具体化に向けた改革を進めています。こういった国の動きとの連動も見据えていく必要があります。



7 行財政経営

・少子化、高齢化、人口減少、世帯の小規模化、さらには住民意識の変化などによる生活様式の変化によって、地域のつながりの希薄化が進んでいます。

・貧困や孤立といった問題や、子ども、障害者、高齢者といった分野ごとの制度では解決できない複雑化・複合化した問題が顕在化してきています。

・地域における見守りの取組が、事業者などの様々な主体の協力を得て進められています。特に、東日本大震災の教訓から、災害時に支援が必要な方の見守りや支援を行う仕組みづくりが進められています。

・お互いを個人として尊重し合い、生きがいや充実感を持ちながらその人らしく暮らすことができる地域づくりが求められており、年齢や性別、障害の有無、社会的・経済的な地位などに関係なく地域社会の一員として包み込み、支え合う社会的包摂*の考え方の重要性が一層増えています。

・地域の支え合いの心を育む意識を醸成するため、地域を担うリーダーやボランティアなどの人材育成が求められています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
02 01 01 地域福祉意識の醸成と多様な担い手の育成支援	地域福祉への意識が醸成され、多様な担い手の育成支援を行うことで、地域で助け合い、支え合いながら暮らすことができています。	① 福祉活動に取り組む意識がある市民割合	成果	50.3% (R2)	↗	市ア
		② 福祉活動に取り組んだことがある市民割合	成果	8.4% (R2)	↗	市ア
02 01 02 地域で見守り合う仕組みづくり	地域の声掛け、見守り活動が推進されることで、孤立せず安心して暮らすことができています。	① 要配慮者*を助け合う仕組みが整っていると思う市民割合	成果	24.0% (R2)	↗	市ア

- 施策別計画
- 1 安全安心
 - 2 健康福祉
 - 3 教育文化
 - 4 生活環境
 - 5 産業活気
 - 6 地域創生
 - 7 行財政経営

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多賀城市地域福祉計画 ・多賀城市自殺対策計画
------	--

用語解説

・要配慮者

災害時を含め配慮を要する者で、具体的には、高齢者、障害（児）者、妊産婦、乳幼児、アレルギー等の慢性疾患を有する者、外国人等をいいます。

・社会的包摂

社会的に弱い立場にある人々をも含めた市民一人ひとりが、排除や摩擦、孤独や孤立から援護され、取り残されることなく、地域社会の一員として包み込まれ、支え合う状態をいいます。

・地域共生社会

制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいいます。



施策別計画

施策 02-02 健康づくりの促進

施策の目指す姿（政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿）

1 安全安心

一人ひとりが自らの健康管理や病気などの予防に取り組むことで、健康に暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 自分が健康だと思う市民割合	成果	76.7% (R2)	↗	市ア	市民の健康に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・ライフステージに応じた健診や保健指導により、健康状態の把握と改善を促しています。

7 行財政経営

・平成30年10月から、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター事業（多賀城版ネウボラ）」を実施しています。

・国では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小などを実現するため、21世紀における第二次国民健康づくり運動（通称「健康日本21（第2次）」）が実施されています。こういった国の動きと連動して事業を進めていく必要があります。

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の推移



・新型インフルエンザや新型コロナウイルスといった新しい感染症が世界規模で流行するなど、疾病をめぐる状況は大きく変化しており、状況に即応した的確な対策が求められています。

・疾病予防はもちろんのこと、治療中や治療後もその人らしい暮らしを送ることができるよう、公的な支援が全国的に広まっています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	
02 02 01	生活習慣の改善	健康に関する知識を習得し、健康に良い生活習慣を身に付けることで、一人ひとりが自らの健康管理を行うことができます。	① 健康に良い生活習慣の平均実践項目数	成果	5.72項目 (R2)	↗	市ア
			② 毎日朝食をとっている市民割合	成果	71.8% (R2)	↗	市ア
02 02 02	疾病予防・早期発見・早期治療等の推進	疾病対策等が行われることで、疾病を予防し、早期に発見、治療等を行うことができます。	① 定期的に健康診査を受けている市民割合	成果	79.1% (R2)	↗	市ア
			② 各種がん検診を受けている市民割合	成果	63.0% (R2)	↗	市ア
02 02 03	母子保健の充実	子どもの発育発達や育児の知識を得て実践することで、親と子が健やかに成長することができます。	① 乳幼児健診の平均受診率	成果	98.6% (H31)	→	業務
			② 出産後の支援について満足している者の割合 ※3~4か月児の子どもを持つ保護者対象	成果	90.9% (H31)	↗	独自

- 施策別計画
- 1 安全安心
 - 2 健康福祉
 - 3 教育文化
 - 4 生活環境
 - 5 産業活気
 - 6 地域創生
 - 7 行財政経営

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> ・健康たがじょう21プラン（多賀城市健康増進計画、多賀城市食育推進計画、多賀城市母子保健計画） ・すくっぴープラン（多賀城市次世代育成支援行動計画、多賀城市子どもの貧困対策計画）
------	--



施策別計画

施策 02-03 子育て支援の充実

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

子どもの育ちや子育て家庭を支える地域社会が形成されることで、不安なく子育てを行い、子ども一人ひとりが健やかに育つことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 子育てしやすいまちであると思う保護者割合	成果	46.1% (R2)	↗	市ア	中学生以下の子どもを持つ保護者の子育てしやすさを図る指標です。

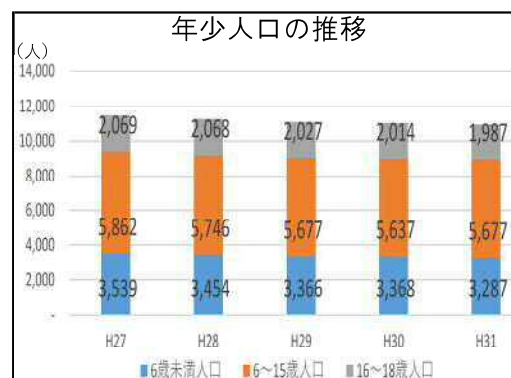
4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートした平成27年度以降、認可保育所4施設、地域型保育事業所8施設、認定こども園1施設が設置され定員数が増加したものの、女性就労率の向上等により保育ニーズも高まっている状況にあります。



7 行財政経営

・平成29年度に放課後児童クラブの利用対象を小学校3年生から6年生まで拡大したことに伴い、学級数を8学級から18学級に増設し、利用者の増加に対応しています。

・本市では、転入転出率が高く、核家族世帯が多い傾向から、子育てに関する悩みを持つ親子が多い傾向にあります。

・平成30年10月から、妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない総合的支援を行う「子育て世代包括支援センター事業(多賀城版ネウボラ)」を実施し、相談機能の強化を図っています。

・地域で子どもたちとその保護者を支える場として、子育てサポートセンターや児童館などが子育て支援の拠点機能を発揮しています。

・児童虐待が社会問題となっており、相談体制の強化と支援する関係機関の連携強化が進められています。



多賀城市子育て応援キャラクター「すくっぴー」

「すくっぴー」は、すくすく元気に育つように、そしてハッピーに子育てできるようにと名付けました。

多賀城市子育てサポートセンターのマスコットキャラクターにもなっています。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
02 03 01 親子の健やかな育ちの支援	妊娠から出産・子育て期にわたるまでの切れ目のない支援が行われることで、子育て世帯が安心して子育てをすることができています。	① 妊娠や出産、子育てに関する市の相談窓口を知っている保護者の割合 ※小学生までの子どもを持つ保護者対象	成果	86.4% (R2)	↗	市ア
		② 自分の子ども(乳幼児)に対して、育てにくさを感じている保護者割合 ※3歳の子どもの持つ保護者対象	成果	20.7% (H31)	↘	独自
02 03 02 地域における子ども・子育て支援の充実	地域子ども・子育て支援事業が実施されることで、子育て世帯が安心して子育てをすることができています。	① 地域子育て支援拠点の利用者数	代替	52,099人/年 (H31)	55,000人/年	業務
02 03 03 安定した保育の提供	保育を必要とする世帯に保育が提供されることで、子育て世帯が安心して働くことができています。	① 教育・保育施設等の待機児童数（国定義）	成果	46人 (H31)	0人	業務
		② 教育・保育施設等の定員数	代替	1,334人 (H31)	1,628人	業務
02 03 04 子育ての経済的負担の軽減	子育ての経済的負担が軽減されることで、子育て世帯が安心して子育てを行うことができています。	① 子育ての経済負担の軽減総額	代替	1,612百万円/年 (H31)	—	業務

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別 計画	・すくっぴープラン（多賀城市次世代育成支援行動計画、多賀城市子どもの貧困対策計画） ・多賀城市子ども・子育て支援事業計画
----------	---



施策別計画

施策 02-04 高齢者福祉の推進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

高齢者*が自立し、いきいきと活躍できる社会が形成されることで、生涯にわたり安心してその人らしく暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 自立高齢者の割合	成果	83.9% (H31)	82.3%	業務	65歳以上で要支援、要介護の認定を受けていない市民の割合で、自立した高齢者の状況を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

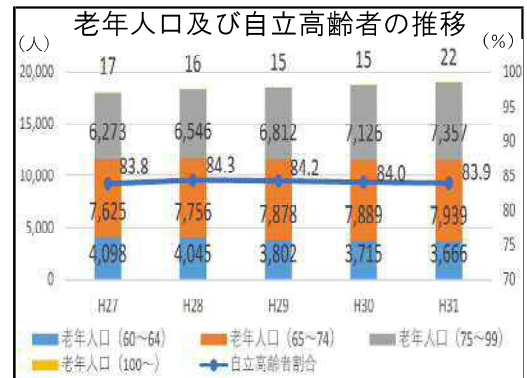
・ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者などが増加しており、高齢者の自立に向けた支援や取組はもちろんのこと、地域全体での支え合いに対する重要性がますます高まっています。

7 行財政経営

・健康寿命が伸び、人生100年時代といわれ、定年延長、再雇用、高齢者の互助活動といった動きが活発化しています。高齢化による地域や社会経済の担い手不足が叫ばれる中で、こうした高齢者の活躍が重要となっています。老人クラブやシルバー人材センターといった高齢者の活躍を支援する団体が、市内で活躍しています。

・市内3エリアに設置された地域包括支援センターを中心に、高齢者の身近なところでのサービス提供と、多様な主体による地域ぐるみの介護予防への取組が進んでいます。

・平成28年度から、地域に根差した介護予防の取組が一層進展することを目指し、介護予防・日常生活支援総合事業を実施しています。



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
02 04 01	生きがい活動の推進 人とのふれあいの機会や場を確保することで、高齢者が社会的活動を実践し、心の豊かさや生きがいを持って暮らすことができます。	① 生きがいを持っている高齢者の割合	成果	94.2% (R2)	→	市ア
02 04 02	介護予防の推進 介護予防に取り組む機会と場を確保することで、生涯にわたりその人らしく自立した生活を送ることができます。	① 介護保険の認定を新たに受けた市民割合 ② 介護予防のための行動平均実践項目数 ※40歳以上の市民対象	代替 成果	3.3% (H31) 6.02項目 (R2)	— ↗	業務 市ア
02 04 03	日常生活の支援 日常生活に対する地域の支援が確保されることで、安心して暮らすことができます。	① 介護予防・日常生活支援総合事業サービスの利用者数	代替	572人/年 (H31)	—	業務
02 04 04	地域包括ケアの充実 地域内で介護が必要な方を助け合う体制が確保されることで、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができます。	① 連携している在宅医療機関、介護事業所の数	成果	70か所 (H31)	80か所	業務
02 04 05	認知症対策の推進 認知症を正しく理解し、地域での見守りが行われることで、住み慣れた地域で安心してその人らしく暮らすことができます。	① 認知症の方への対応方法を知っている市民数	成果	3,551人 (H31)	6,901人	業務

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別計画 ・多賀城市高齢者福祉計画（介護保険事業計画）

用語解説

・高齢者
日本においては、国連の世界保健機関(WHO)の定義同様に、65歳以上の人のことを高齢者としています。

施策 02-05 障害者（児）福祉の推進



施策の目指す姿（政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿）

1
安全
安心

障害者（児）がその適性や能力に応じて、安心して暮らすことができます。

2
健康
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3
教育
文化

指標名	区分	前期 基準値	前期 目標値	取得	説明
① 障害者（児）がその適性や能力に応じて安心して暮らしていると思う割合	成果	62.8% (H29)		独自	障害福祉計画策定時実施のアンケート（6年ごとに実施）で取得した、障害者の暮らしに対する認識を見る指標です。

4
生活
環境

5
産業
活気

施策を取り巻く状況

6
地域
創生

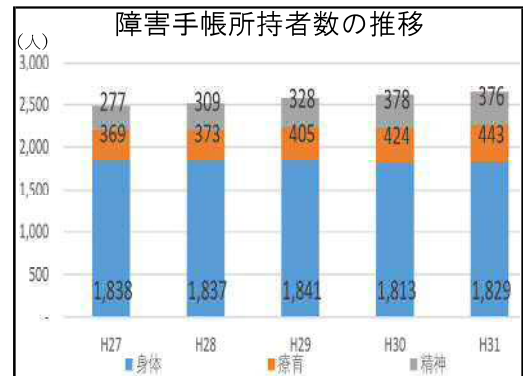
・障害や障害福祉サービスへの理解が進み、障害者手帳保持者は増加傾向にあります。

7
行財政
経営

・障害のある方が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、本人やその家族が必要なときに相談でき、情報やサービス提供が受けられる支援体制の整備が進められています。

・療育支援を必要とする児童とその家族が、成長に伴いライフステージが変わっても発達状況に応じた「切れ目のない支援」を受けることができるよう、関係機関の連携強化が進められています。

・児童発達支援センター「太陽の家」を地域療育支援の拠点とし、児童の発達状況に応じた療育支援や相談支援を行っています。



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

施策別計画

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
02 05 01	自立支援の推進 適性や能力に応じた適切なサービスを受けることで、安心して暮らすことができます。	① 自立支援給付*の延べ利用者数	代替	1,172人/年 (H31)	—	業務
02 05 02	地域生活支援事業の利用促進 適性や能力に応じた地域生活支援を受けることで、安心して暮らすことができます。	① 地域生活支援事業*の延べ利用者数	代替	10,002人/年 (H31)	—	業務
02 05 03	児童発達支援の推進 適性や能力に応じた適切な療育と専門的な相談を受けることで、安心して暮らすことができます。	① 適切な療育サービスが受けられていると思う保護者割合	成果	100% (H31)	➔	独自
		② 発達相談を受けた児童の数	代替	181人/年 (H31)	—	業務
02 05 04	各種手当・医療費等助成の給付 手当の給付・医療費の助成を受け、経済的支援が行われることで、安心して暮らすことができます。	① 延べ特別障害者手当等給付件数	代替	935件/年 (H31)	—	業務
		② 延べ心身障害者医療費助成件数	代替	27,805件/年 (H31)	—	業務

- 1 安全安心
- 2 健康福祉
- 3 教育文化
- 4 生活環境
- 5 産業活気
- 6 地域創生
- 7 行財政経営

個別計画	・ 障害者計画	・ 障害福祉計画	・ 障害児福祉計画
------	---------	----------	-----------

用語解説

・ 自立支援給付
障害者総合支援法に定める介護給付・訓練等給付をいいます。介護給付は、障害の程度が一定以上の人に生活上又は療養上の必要な介護を行うもので、訓練等給付は、身体的又は社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行うものです。

・ 地域生活支援事業
市町村が障害者を総合的に支援する体制をつくり行う、相談支援事業、移動支援事業などの事業をいいます。

施策 02-06 社会保障等の充実



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

社会保障制度等により、市民の生活基盤が確保されることで、誰もが安心して暮らすことができます。

2
健康
福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3
教育
文化

指標名

区分

前期
基準値

前期
目標値

取得

説明

※この施策は、基本的に国の制度(公平な負担による社会保障制度)に基づくものであって、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるものであるため、市としての成果指標は設定していません。

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

施策を取り巻く状況

・国民健康保険被保険者は減少しているものの、高齢化の進展によって、後期高齢者医療被保険者、介護保険被保険者はともに増加傾向にあります。

7
行財政
経営

・近年20年間で、生活保護受給者は4倍以上の増加となっています。自立に向けた支援も重要となっているものの、生活保護受給世帯の半数が高齢世帯となっています。

・高齢化の進展によって、社会保障費は全国的に増加しており、令和元年10月には社会保障費に充てることを目的として、消費税が増税されています。

各保険被保険者数及び生活保護受給世帯数の推移



・生活に困りごとや不安を抱えている方の自立への支援を行い、生活保護を受給する前の「第2のセーフティネット」となることを目指し、生活困窮者自立支援制度が平成27年度から推進され、本市でも、自立支援相談窓口を設置しています。ひきこもりや8050問題*など複合的な課題を抱えた方も多く、継続的な伴走型支援を行っていく必要があります。

・東日本大震災による被災者の住居確保のため、災害公営住宅を建設しましたが、震災から10年が経過し、被災者が自立したことなどを理由に退居が増加しています。今後は、将来必要な住宅戸数について、公営住宅の需要動向を予測したうえで、適正な管理計画を策定する必要があります。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
02 06 01 保険制度の適正な運営	適正な利用と負担により持続可能な保険制度が運営されることで、生活基盤を確保することができています。	① 国民健康保険税の現年度収納率	成果	93.4% (H31)	↗	業務
		② 後期高齢者医療保険料の現年度収納率	成果	99.2% (H31)	→	業務
		③ 介護保険料の現年度収納率	成果	99.4% (H31)	→	業務
		④ 1人当たりの国民健康保険医療費	代替	378,790円/年 (H31)	—	業務
02 06 02 生活保護受給者（世帯）への自立支援	適切な給付と自立支援を受けられることで、健康で文化的な、最低限度の自立した生活を送ることができています。	① 自立による生活保護廃止世帯件数（累計）	代替	—	5年間で175世帯	業務
		② 生活保護受給世帯数	代替	571世帯 (H31)	—	業務
02 06 03 公営住宅の適正な運営	住宅に困窮している低所得の方に対して、低廉な家賃で住宅が供給されています。	① 低所得者の入居割合	代替	90.2% (H31)	—	業務
02 06 04 生活困窮者への自立支援	相談できる体制が整備され、適切な自立支援を受けられることで、生活基盤を確保することができています。	① 生活困窮者に係る支援により課題が解決した件数（累計）	代替	—	5年間で1,500件	業務
02 06 05 介護保険サービスの適切な利用	適切な介護事業サービスを受けられることで、家族の介護負担が軽減され、介護状態に応じて暮らすことができています。	① 施設サービスを利用している市民数	代替	461人/年 (H31)	—	業務
		② 介護サービス事業者・施設への実地指導件数（累計）	代替	—	5年間で25件	業務

施策別計画

1	安全安心
2	健康福祉
3	教育文化
4	生活環境
5	産業活気
6	地域創生
7	行財政経営

用語解説

・8050問題
引きこもりの長期化によって80代の親と50代の子の親子関係となった際に、収入、介護などに関して生じる問題のことをいいます。

施策別計画

施策 03-01 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上



施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの学びを支える地域社会が形成されることで、子どもたちがいきいきと安全に暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域がつけられていると思う市民割合	成果	38.6% (R2)	↗	市ア	市民の子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域形成に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

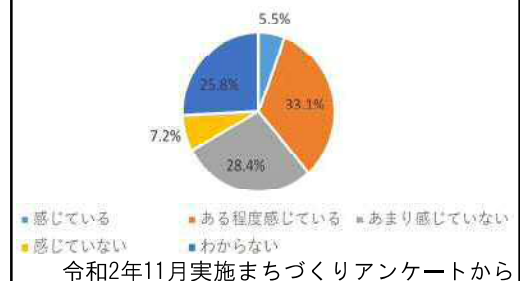
6 地域創生

・放課後の安心安全な居場所づくりとして「放課後子ども教室」を市内全小学校に設置しており、地域住民との交流を通して児童に様々な体験機会を提供しています。

7 行財政経営

・国では、幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働することにより様々な活動を行うことを推進しています。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの豊かな育ちを支え合う地域がつけられていると思う市民割合



・平成22年度から、学校・家庭・地域が一体となった地域ぐるみで児童生徒の学びを支援する体制として「学校支援地域本部」を整えています。今後は、国の「学校を核とした地域づくり」を目指すため、コーディネート機能の強化、より多くの地域住民等の参画による多様な活動の実施、活動の継続的・安定的実施といった発展的な内容の実施基盤となる「地域学校協働本部*」の体制構築に進むことが求められています。これにより、地域が学校・子どもたちを応援・支援する一方向の活動から、地域と学校が目標を共有して行う双方向の「連携・協働」型の活動への移行や、児童・生徒にとっても学校だけでは得られない知識・経験・能力の向上が期待されます。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03 01 01 学校・家庭・地域の教育連携・協働の推進	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの育成に携わることで、子どもたちが地域と繋がりながら成長することができます。	① 学校・家庭・地域が連携した取組に参加している市民割合	成果	16.4% (R2)	↗	市ア
		② 学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている児童の割合（小学生）	成果	— (R2未取得予定)	↗	独自
		③ 学校だけでは得られない知識や経験を地域住民から学ぶことができていると感じている生徒の割合（中学生）	成果	— (R2未取得予定)	↗	独自
03 01 02 青少年の健全育成	多様な主体が青少年の育成に関わることで、青少年が健やかに成長することができます。	① 青少年育成活動事業の延べ参加者数	代替	— (R3取得予定)	↗	業務

- 施策別計画
- 1 安全安心
 - 2 健康福祉
 - 3 教育文化
 - 4 生活環境
 - 5 産業活気
 - 6 地域創生
 - 7 行財政経営

個別計画 ・ 多賀城市教育振興基本計画

用語解説

・ 地域学校協働本部

多くの幅広い層の地域住民、団体等が参画したネットワークであり、地域全体で未来を担う子ども達の成長を支える地域学校協働活動を推進する体制をいいます。



施策別計画

施策 03-02 学校教育の充実

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

児童・生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体が育まれることで、夢や希望が持てる充実した学校生活を送ることができています。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 学校生活が楽しいと思う児童割合(小学生)	成果	92.3%(H31)	↗	独自	児童へのアンケートで取得した、学校生活の楽しさに対する認識を見る指標です。
② 学校生活が楽しいと思う生徒割合(中学生)	成果	81.0%(H31)	↗	独自	生徒へのアンケートで取得した、学校生活の楽しさに対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・全体の児童生徒数は減少傾向が続いていますが、中には増加している学校もあり、学校ごとに児童生徒数が大きく異なります。



7 行財政経営

・国では、教育基本振興計画を定めており、学校教育下においては、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力として、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を推進しています。

・不登校が顕在化している状況を受けて、学校、家庭、地域、スクールソーシャルワーカー*、スクールカウンセラー*、子どもの心のケアハウス等が密接に連携し、対策等に取り組んでいます。

・国では、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指すGIGAスクール構想の実現*に向けた取組を推進しています。これを受けて、学校のICT化に向けた設備投資を継続的に実施しています。

・平成29年度以降国では、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校づくり」への移行を提唱しており、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、子どもたちの豊かな成長を支える「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」が開始されました。本市においても、こうした動きに対応していく必要があります。

・計画的な施設の大規模改造や全教室へのエアコン整備を行うなど設備更新を行っていますが、学校施設の多くが建築から年月が経過しており、老朽化が進んでいます。

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03 02 01 確かな学力の育成	教師の指導力と学校の教育力を高め、理解の進む授業が受けられることで、児童・生徒の確かな学力を育むことができます。	① 授業がわかると答える児童割合（小学生）	成果	90.3% (H31)	↗	独自
		② 授業がわかると答える生徒割合（中学生）	成果	80.7% (H31)	↗	独自
03 02 02 豊かな心の育成	気軽に相談できる環境が整うことで、児童・生徒の豊かな心が育まれ、安全・安心な学校生活を送ることができます。	① 不登校出現率	代替	2.4% (H31)	↘	業務
		② 再登校率	代替	19.8% (H31)	—	業務
03 02 03 健やかな体の育成	健康などに関する知識を習得し、基本的生活習慣を身に付けることで、児童・生徒の体が健やかに成長することができます。	① 基本的生活習慣を身に付けている児童割合（小学生）	成果	87.1% (H31)	↗	業務
		② 基本的生活習慣を身に付けている生徒割合（中学生）	成果	81.7% (H31)	↗	業務
03 02 04 教育環境の保全と運営	教育環境が適切に維持管理されることで、安心な学校生活を送ることができます。	① 授業及び学校生活に支障をきたした件数	成果	0件/年 (H31)	0件/年	業務

施策別計画

1	安全安心
2	健康福祉
3	教育文化
4	生活環境
5	産業活気
6	地域創生
7	行財政経営

個別計画	・多賀城市教育振興基本計画 ・多賀城市いじめ防止基本方針	・多賀城市学校施設等長寿命化計画
------	---------------------------------	------------------

用語解説

・スクールソーシャルワーカー
児童・生徒の問題に対し、保護者や教員等と協力しながら問題の解決を図る専門職をいいます。

・GIGAスクール構想の実現
文部科学省が平成31年度から実施している全国一律のICT環境整備事業をいい、①児童生徒一人一台端末の整備②高速度大容量の校内通信ネットワークの整備等が主な内容です。

・スクールカウンセラー
子どもたちの話を聞き、抱える問題を解決させるためのアドバイスなどを行い、教師とは異なる第三者の立場として、健やかな学校生活をサポートする専門職をいいます。



施策別計画

施策 03-03 生涯学習の促進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

生涯を通じて学び、活躍できる機会や場があることで、生きがいを持って社会に参加し、心豊かに暮らすことができます。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 生涯学習を行っている市民割合	成果	71.3% (R2)		市ア	市民の生涯学習実施状況を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

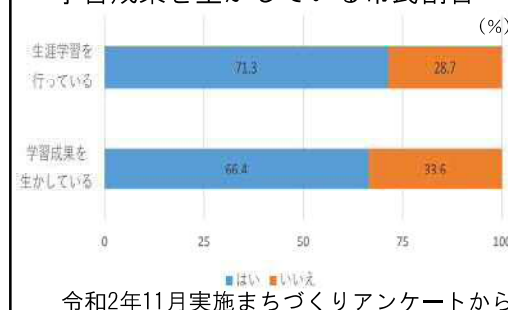
・平成30年度に策定された国の第3期教育振興基本計画において、「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」として、学びと活動の循環を形成することが目標として掲げられています。学びで得たものを社会に還元し、さらに学びに繋げる循環の仕組みの構築が重要となっています。

・スマートフォンやインターネットの普及により、いつでも、どこでも、誰でもが学び、文化芸術に触れ、また、発信できる環境づくりが進展しています。その一方で、直接、人と人が出会い、交流し、学び、そして鑑賞・体験することが重要になっています。

・東北随一の文化交流拠点構想の中核施設として、国内屈指の音響効果を誇るホールを持ち、本市の文化芸術活動の中心的施設となっている文化センターと、「家」をコンセプトに年中無休で運営され、市民の学びと発見の場となっている市立図書館があります。これらの施設と公民館、市民活動サポートセンター、東北歴史博物館、文化財等の資源を生かした連携が進み、歴史・文化芸術に触れる機会が拡充しています。

7 行財政経営

生涯学習を行っている市民割合及び学習成果を生かしている市民割合



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03 03 01 学びと発揮の 機会の確保	市民ニーズや現代的課題に応じた学習の機会や場が確保されることで、多彩な生涯学習活動を行うことができます。	① 学習機会に満足している市民割合	成果	88.3% (R2)	↗	市ア
		② 学習成果を生かしている市民割合	成果	66.4% (R2)	↗	市ア
03 03 02 文化芸術の振 興	良質な文化芸術に触れ、発表する機会や場が確保されることで、市民の文化芸術活動が活発化しています。	① 文化芸術の直接鑑賞をしている市民割合	成果	53.3% (R2)	↗	市ア
		② 文化芸術活動をしている市民割合	成果	18.6% (R2)	↗	市ア
03 03 03 生涯学習施設の 保全と運営	生涯学習施設が適切に維持管理されることで、安全・安心に利用することができます。	① 生涯学習施設を利用している市民割合	代替	52.2% (R2)	↗	市ア

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別 計画	・多賀城市教育振興基本計画 ・多賀城市子ども読書活動推進計画 ・多賀城市立図書館基本計画
----------	--



施策別計画

施策 03-04 市民スポーツ社会の促進

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1
安全
安心

運動・スポーツに親しむ機会や場があり、生涯を通じて、運動・スポーツの楽しさや感動を分かち合うことで、活力をもって暮らすことができます。

2
健康
福祉

施策の指標（施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標）

3
教育
文化

指標名	区分	前期 基準値	前期 目標値	取得	説明
① 週1回以上運動・スポーツをしている市民割合	成果	46.2% (R2)		市 ア	市民の運動・スポーツ実施状況を見る指標です。

4
生活
環境

5
産業
活気

施策を取り巻く状況

6
地域
創生

・健康寿命が伸び、人生100年時代といわれ、健康のための運動や競技スポーツを生涯を通じて楽しむという生涯スポーツの考え方が浸透しています。

7
行財政
経営

・多様なライフスタイルの中、近年は、個人で運動・スポーツを楽しむ人が増えています。

・市内には社会体育施設等のほか、民間スポーツ施設が開設されており、また、近隣市町との距離も近いことから、市民のニーズに応じた様々な運動・スポーツを市民自らが選択することが可能となっています。民間と公共との役割分担が重要となっています。

・社会体育施設は開館から年月が経過しており、老朽化が進んでいることから計画的な大規模改修等が必要となっています。



基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03 04 01 スポーツ機 会の確保	市民ニーズに応じた様々なスポーツ機会や場が確保されることで、多彩なスポーツ活動に気軽に参加することができます。	① 運動・スポーツ機会に満足している市民割合	成果	81.7% (R2)	↗	市ア
		② スポーツ等の教室・大会の参加者数	代替	5,330人/年 (H31)	5,500人/年	業務
03 04 02 社会体育施設 等の保全と運 営	社会体育施設等が適切に維持管理されることで、安全・安心に利用することができます。	① 社会体育施設等の利用者数	代替	296,806人/年 (H31)	350,000人/年	業務

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別計画
・多賀城市教育振興基本計画



施策別計画

施策 03-05 文化財の保護と活用

施策の目指す姿(政策を実現するために、この施策が目指す多賀城市の将来の姿)

1 安全安心

文化財が適切に保護・継承され、まちづくりに有効に活用されることで、市民が歴史と文化を身近に感じることができています。

2 健康福祉

施策の指標(施策の目指す姿にどの程度近づいているかを測る指標)

3 教育文化

指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得	説明
① 市の歴史と文化を身近に感じている市民割合	成果	55.2% (R2)		市ア	市民の歴史・文化に対する認識を見る指標です。

4 生活環境

5 産業活気

施策を取り巻く状況

6 地域創生

・多賀城は古代東北の政治、軍事、文化の中心であったことから、市内には多くの遺跡が分布し、その範囲は、市域の約4分の1に及びます。文化財の保存と人々の営みのバランスを図りながら、歴史的風致*の維持向上に努める必要があります。



・多賀城跡附寺跡は遺跡の国宝ともいえるべき特別史跡に指定されています。その重要性を市民はもちろんのこと、市外の方に対しても、PRすることが重要です。

・多賀城碑(国重要文化財)には神亀元(724)年に多賀城が創建されたことが刻まれており、令和6(2024)年に創建1300年を迎えます。同年の完成に向け、多賀城南門の復元工事に着手しており、周辺整備も含め、一体的な多賀城跡の利活用の柱となることが期待されています。

・平成28年度に「政宗が育んだ“伊達”な文化」が日本遺産に認定されており、多賀城碑など5件が構成文化財に該当しています。

・平成30年度の文化財保護法改正により、文化財の積極的な保存・活用の仕組みづくりを構築する必要性が示されました。地域社会総がかりで継承に取り組んでいくため、各地域がまちづくりを進める中で、地域の特色ある文化財の掘り起こしや活用に対する機運と重要性が高まっています。

・文化財の活用にあたっては、景観行政、観光行政など他の行政分野も視野に入れた総合的・一体的な取組が重要となってきています。

7 行財政経営

基本事業（施策を実現するための手段）の構成

基本事業名	目指す姿	指標名	区分	前期基準値	前期目標値	取得
03 05 01 文化財の調査・保存の推進	文化財の調査が適正に行われ、保存が図られることで、今そして将来の市民が文化財の価値に触れることができています。	① 適正に調査・保護された文化財の件数	代替	188件 (H31)	—	業務
03 05 02 文化財の活用促進	特性に沿った文化財の活用が図られ、調和のとれた整備がなされることで、歴史と文化がまちづくりにいかされています。	① 活用されている文化財の面積	成果	334,511㎡ (H31)	373,383㎡	業務
		② 市内所在の文化財等訪問者数	代替	135,009人/年 (H31)	170,000人/年	業務
03 05 03 文化財の普及啓発	文化財の展示や積極的な情報発信を行うことで、文化財のもつ価値に触れることができています。	① 市内所在文化財等の平均認知項目数	成果	8.06項目 (R2)	↗	市ア

施策別計画

1
安全
安心

2
健康
福祉

3
教育
文化

4
生活
環境

5
産業
活気

6
地域
創生

7
行財政
経営

個別計画	<ul style="list-style-type: none"> 多賀城市教育振興基本計画 特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画 名勝おくのほそ道の風景地「壺碑（つぼの石ぶみ）・興井・末の松山」保存活用計画 	<ul style="list-style-type: none"> 多賀城市歴史的風致維持向上計画
------	---	---

用語解説

・歴史的風致

歴史的な価値の高い建造物と周辺環境が相まった歴史的なまちなみと、祭りなど地域の歴史や伝統を反映した人々の営みとが、一体となって形成する、地域の歴史的風情、情緒、たたずまいのある良好な市街地の環境のことをいいます。